

# 予算審査特別委員会報告

3月議会では、市長より平成24年度歳入歳出予算案（一般会計及び7つの特別会計）が提案されました。議会では、全議員（18名）からなる予算審査特別委員会を設置し、3月2、5、6、7、14日の5日間で審査を行いました。

一般会計予算は、173億1千万円で、前年度比1.0%の減。主な事業は、自主防災組織支援事業500万円、下町・西福童16号線道路整備事業1億4、660万円、満天の湯露天風呂設置事業1千6万5千円など。

特別会計予算は、合計 122億3、624万9千円で、前年度比3.0%の増となっています。

（予算の概要及び主な事業は「広報おごり」4月号に掲載。小郡市のホームページでもご覧いただけます。）

以下、予算審査特別委員会での主な質疑の内容を報告します。

## 都市機能・都市基盤

### コミュニティバス

問…コミュニティバスの路線変更を行った理由と経費が増額になった理由について。

答…利用促進のために路線変更を行っている。併せて市内イベントに合わせた日・祭日の運行を実施するための経費を計上している。なお、バスの愛称募集や車内有料広告の実施等を計画している。



▲コミュニティバス

### エレベーター設置

問…三国が丘駅のエレベーター設置について。

答…簡保レクセンター跡地の整理を進めていく中で併せて考えていく。

## 農業振興

問…経営体育成事業について。

答…意欲ある多様な担い手の育成、確保を図る支援事業として、事業費1、600万円、補助額740万円の事業を営農集団2箇所に行う予定。

## 居住環境

### 下水道事業特別会計

問…水洗化率について。

答…平成22年度の水洗化率は87・65%となっている。平成22年度に事業計画の見直しを行い、平成37年度に事業完了予定で、事業費は92億円を見込んでいる。

## 健康と福祉

### 保健指導

問…慢性腎臓病の分析による保健指導は現在どのように進んでいるのか。

答…2年程前より国保連合会のモデル事業として、初年度に原因の分析を行い、その後、保健師や管理栄養士が自宅に訪問してその方の状況を確認しながら指導や相談を行っている。

## 介護予防サービス

問…介護予防サービス給付費が増額しているがどのようなサービスが増えているのか。

答…デイサービスやホームヘルパーが増えてきている。相対的に介護予防という軽度者の認定が増えている関係で給付費も増えている。



## 教育と地域文化

### 学校教育

問…スクールソーシャルワーカーの活動内容と効果について。

答…スクールソーシャルワーカーは社会福祉士等の免許を持つている方にお願ひしており、先生が対応しにくい課題の相談等に対応していただ

ている。学校現場からは教職員  
の精神的負担が軽くなった  
という報告もあっており、そ  
の分、他の生徒に対応が出来  
るといふ効果も期待している。

### 新たな地域自治体制

#### 自主防災組織

問・自主防災組織を立ち上げ  
の際に、NPO法人等が地域  
の防災、防犯に関わる場合の  
体制について。

答・組織をいかに継続してい  
くかが重要になってくるので、  
校区での支援体制がどのよう  
な形で構築できるのか。自治  
会以外の各種団体がどのよう  
な形で支援できるのか。消防  
団を中心に支援体制をつくっ  
ていただくことも今後検討し  
ていきたい。

## 常任委員会 審査報告

### 総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3  
月8日に開催され、付託を受  
けた執行部提出議案11件（分  
割付託1件を含む）の審査を

行いました。主な質疑は次の  
とおりです。

#### 小郡市小規模災害緊急見舞 金支給条例の一部を改正す る条例の制定について （議案第3号）

小規模災害について、緊急  
見舞金（1件10万円）支給要  
件の基準を見直しを行うもの。  
これまでの全焼、滅失に加え  
て、これと同等の被害を受け  
た場合にも適用するもの。

問・「これと同等の被害を受  
け」となっているが、全焼と  
同等というのをどう判断する  
のか。

答・半焼であっても全焼に近  
く被害を受けた者の救済措置  
であるので、実態の調査をし  
て、被災者が経済的自立及び  
日常生活が継続的に行われる  
よう支援していきたい。

#### 小郡市文化会館設置条例の 一部を改正する条例の制定 について（議案第5号）

文化会館の使用料は、ホー  
ル等の使用料、冷暖房使用料、  
照明音響設備の使用料の3本  
立てになっており、市主催行  
事は3つとも免除に、教育委  
員会が特に認めた団体は、ホ

ール等の使用料だけ免除にな  
ることを規則に定めるもの。

問・教育委員会が特に認めた  
団体が、リハーサルで使用す  
る場合の使用料はどうなる  
のか。

答・基本的には、本番やリハ  
ーサルの区別は考えておらず、  
リハーサルでもホール等の使  
用料だけ免除になる。



▲小郡市文化会館

#### 小郡市庁舎建設基金条例の 制定について（議案第15号）

庁舎建設基金を設けるため  
の条例制定で、基金の用途に  
ついて、庁舎を建設するため  
の財源及び庁舎の大規模改修  
を行うための財源に充てるこ  
とと定めたもの。  
問・耐震診断の結果によつて  
は、早急な改修が必要かもし  
れない。そうなると建て替え

前にかんりの予算を投入しな  
ければならないが、その対応  
について。

答・耐震診断結果で、早急な  
対応が必要な場合は、それに  
応じて基金の運用を考慮する  
必要がある。

### 保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3  
月9日に開催され、付託を受  
けた執行部提出議案7件（分  
割付託1件を含む）の審査を  
行いました。主な質疑は次の  
とおりです。

#### 小郡市介護保険条例の一部 を改正する条例の制定につ いて（議案第13号）

平成24年度から介護保険料  
の基準額を年額4万9、20  
0円、月額4、100円に改  
定するもの。

問・居宅サービスが多いのは、  
施設に入れる数が少ないとい  
うことなのか。

答・高齢者自身が、自宅で家  
族からの介護と居宅サービス  
を少しでも長く受けたいこと、  
家族も要介護者を自宅でなる  
べく介護したいという希望を  
持つてあることが要因と考え

られる。



#### 損害賠償の額を定め和解す ることについて（議案第20号）

市立保育所内で起きた乳児  
転倒による負傷事故に関し、  
市が賠償金115万4、29  
0円を支払うことで和解する  
もの。

問・当該保育所及び他の保育  
所に今後の対策や指導をされ  
たのか。

答・家具の角にケガ防止のテ  
ーピングが出来ないか、また  
保育士同士の連携に落ち度は  
なかったかなど議論してもら  
っている。今後このような事  
故が発生しないよう全保育所  
に同様の指導をしている。

平成23年度小郡市一般会計  
補正予算(第5号)の承認に  
ついて(議案第17号)

平成24年度から障害児の通所・入所支援事業が県から市へ権限移譲されることに伴い、現在稼働中の福祉総合システムを改修する必要が生じたため、その費用215万3千円を補正するもの。

問・県からの権限移譲事務に係る費用には、国・県の補助があるのか、なければ当然県に要求すべきではないのか。

答・今回の改修は、期間が非常に短いので国・県からの補助はない。それぞれの自治体で新年度から対応できるようにしている。システム改修については、臨時対策事業の予算枠があるが、小郡市はその枠を使い切っているため、一般財源で対応することになった。



都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月12日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成23年度小郡市一般会計  
補正予算(第5号)の承認に  
ついて(議案第17号)

下町・西福童16号線道路整備事業で、小郡中から八重洲団地までの560m(2期事業)が用地交渉不調により、八重洲団地から国道500号線までの600m(3期事業)が東日本大震災等による事業の未採択により、1億1、120万7千円を減額補正するもの。

問・西福童から国道500号線までの全体の事業予定について。

答・当初3期事業は、平成23年度から平成27年度までの5年間で完了予定であったが、平成23年度の採択がされなかったことにより、平成24年度に繰り越し、全体は平成28年度までに完了するよう努力していきたい。

主な議案の内容

★小郡市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

第2次地域主権一括法にかかると条例の整備を行うもの。公民館運営審議会の委嘱の委員の基準を定めるもので、新たに公募による市民を委員に加える。

★小郡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について(議案第11号)

住民基本台帳法及び出入国管理法等の改正に伴って、外国人登録法が廃止され、外国人も日本人同様に住民基本台帳に記載されることになったため本条例の改正する。

★小郡市家庭児童相談室設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第12号)

現行の家庭児童相談員は2名であるが、福岡県の全額補助である児童虐待防止対策緊急強化事業が平成24年度まで延長されることに伴い平成23年度に引き続き平成24年度も3名体制とするため条例を改正するもの。

★小郡市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について(議案第14号)

権限移譲で平成24年度より、これまでの公営住宅の入居資格の範囲を地方に委ねられることから、単身入居者に対し一定の制限を設ける規定を追加するもの。

★小郡市特別会計条例の制定について(議案第16号)

平成24年度から工業団地整備事業特別会計を新たに設置し、既存の特別会計条例2本と法律上設置義務がある特別会計3本と合わせて1本の条例として制定するもの。

★小郡市が大刀洗町の公の施設を利用することに関する協議について(議案第30号)

小郡市松崎、上岩田、干潟及び山隈のそれぞれの一部において、大刀洗町の下水道施設を利用することにより、下水道事業の効率的で円滑な運用を図ることについて協議を行い、協定を締結するもの。

★市道の認定及び路線変更について(議案第31号)

開発行為等に伴う7路線の認定及び道路改良に伴う1路線の路線変更を行うもの。

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に対し、次のような行為をすることは禁止されています。また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。

●入学・卒業・就職・出産などの祝いに金品を贈ること



●病氣見舞いに金品を贈ること



●お中元やお歳暮を贈ること



●葬式の花輪・供花を贈ること



●お祭りの時にお金を寄付したり、お酒を贈ること



●議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆によるものは除く)

